

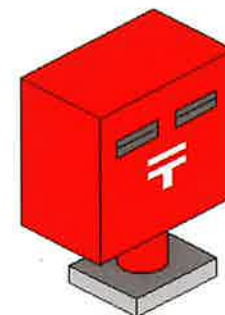
- **令和8年7月10日以降**、税務署の一部の内部事務（申告書の入力処理や電話・文書による照会など）を集約して処理する「内部事務のセンター化」を実施することとしております。
- 申告書、申請書及び添付書類等の書類を**郵送で提出される場合**は、下記の業務センター宛てに送付していただきますよう御協力をお願いいたします。

※ 令和8年7月10日から渋谷分室が大手町分室に統合されることにより、渋谷税務署管内の皆様の書類の送付先が渋谷分室から大手町分室に変わります。

**宛先**

〒100-8156 東京都千代田区大手町1丁目3番3号 大手町合同庁舎3号館  
**東京国税局大手町業務センター**

対応業務	税務署	業務センター
e-Tax（データ）で申告	○	×
書面で申告		
持参して提出	○ 管轄税務署の窓口や 時間外収受箱に提出できます	×
郵送で提出	—	○ 業務センターで申告書の入力処理を行うため、 業務センター宛てに郵送をお願いします
電話・面接による税務相談	○ 事前に予約が必要です	×
申告書や申請書の窓口備付けや郵送による送付	○ e-Taxによる申告・申請が大変便利です	×
納税証明書の交付 現金による国税の納付	○ キャッシュレス納付が大変便利です	×
業務センターからの電話や文書による照会	—	○ 責任者名が税務署長のほか 東京国税局長となる場合があります



内部事務の  
センター化に  
関する情報  
はこちら

